

災害時における復旧支援規程

(趣旨)

第1条 この規程は、県民の環境保全に努めるため、一般社団法人宮城県産業資源循環協会（以下「協会」という。）が地震、台風、大雨、その他の災害（以下「地震等」という。）時に、宮城県及び県内市町村の災害廃棄物の撤去など災害復旧に協力するための必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 「災害廃棄物」とは、地震等により発生する木くず、がれき類、金属くず等及びこれらの混合物をいう。

(災害対策本部の設置)

第3条 災害が発生し、県との災害協定に基づき要請を受けたときには、協会災害対策本部（以下「協会本部」という。）及び支部災害対策本部（以下「支部本部」という。）を設置する。ただし、災害のエリア、規模などを考慮し、状況によっては三役会議（本部長・副本部長）を開催する。

- 2 協会本部は、協会事務局に、支部本部は、支部事務局に設置する。
- 3 協会本部並びに支部本部は、別表一1とする。

(組織)

第4条 協会本部及び支部本部の組織図、別表一2のとおりとし、協会本部に事務局（協会職員）を置く。

(構成)

第5条 協会本部会議の構成は、次のとおりとする。

協会本部長	協会会長
協会副本部長	協会副会長及び常務理事
協会本部員	協会理事及び監事

- 2 支部本部会議の構成は、次のとおりとする。

支部本部長	協会支部長
支部副本部長	協会副支部長
支部本部員	協会支部理事及び監事

(協会本部長及び支部本部長の任務)

第6条 協会本部は、県及び市町からの協力要請があった場合は、直ちに支援体制を整えるものとする。

- 2 協会本部長は、県及び市町村並びに関係団体と連携を保ちつつ、全般の指揮をとるものとする。
- 3 支部本部長は、協会本部長からの指示により、支部の支援体制の指揮をとるものとする。

(協会本部及び支部本部会議)

第7条 協会本部長は、重要な指示又は総合調整を行うため、必要に応じて協会本部会議を招集する。

- 2 支部本部長は、必要に応じて支部本部会議を招集する。

(協会本部)

第8条 協会本部は、次の事業を実施する。

- (1) 関係行政庁、関係団体との情報連絡及び各支部本部への指示伝達を行う。
 - (2) 災害廃棄物処理等の実施要請に協力する支援体制構築のため各支部本部間の調整と指示を行う。
 - (3) 会員事業所の被災状況の把握を各支部本部長を介し総括する。
 - (4) その他必要な支援活動業務を実施する。
- 2 協会本部に必要に応じて次の班を設置し、協会本部長の指示により具体的支援活動の計画立案、実行指示を行う。

なお、協会本部長は災害のエリア、規模などを考慮し別途設置要綱で定める「災害廃棄物委員会」(以下「委員会」という。)に具体的支援活動の計画立案を指示し報告を求めることができる。

 - (1) 総務班 企画財政委員会担当役員が統括し、次の事項を担当する。
 - ア 協会本部会議メンバーの招集と会議の運営
 - イ 関係行政庁及び関係団体等との情報受伝達
 - ウ 処理計画立案と指示
 - エ 支部本部との連絡及び調整
 - (2) 情報収集班 広報活動委員会担当役員が統括し、次の事項を行う。
 - ア 地震等災害情報の収集
 - イ 道路交通情報の収集
 - ウ 処理施設に関する情報収集
 - (3) 機材等供給班 収集運搬・中間処理・最終処分部会担当役員が統括し、次の事項を担当する。
 - ア 災害廃棄物処理のための車両、資機材、重機等の供給
 - 3 支援活動業務に当たっては、別途作成の「災害廃棄物処理等実施対応マニュアル」に基づき実施するものとする。

なお、協会が市町村と委託契約を締結した場合、会員事業所に再委託することになるが、必要によっては、協会は金融機関から調達(つなぎ資金)を受け、一時的に会

員事業所に対し立替払いをすることができる。その手続き等については、委員会の意見を踏まえ別途要綱で定める。

また、協会は会員事業所に再委託した場合、会員事業所からの事務手数料、又、市町村と幹事会社が契約した場合、幹事会社からの事務手数料については委員会でその都度協議し決定するものとする。

又、災害廃棄物処理に係る協会の統一単価についても、災害の都度、委員会で決定するものとする。

4 支部本部は、次の事項を実施する。

(1) 支部会員事業所の被害状況を把握し、協会本部に連絡する。

(2) 協会本部の指示を受けた場合、支部会員より災害廃棄物処理の支援可能の承諾があった会員に対し、人員、車両、重機、機材等の把握を行い、協会本部に報告する。

(3) 協会本部から支援の指示を受けた場合は、具体的な協力要請を会員に連絡・通知し、支援活動を実施する。

(日常の業務)

第9条 協会事務局は、必要に応じて支援可能な情報（人員、車両等）について、アンケート調査を行い、資料の維持向上に努める。

(連絡体制)

第10条 協会本部、支部本部及び関係機関との連絡体制は、別表—3のとおりとする。

(附則)

1 この規程は、令和2年11月25日から施行する。

災害廃棄物委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、災害時における復旧支援規程第8条第2項に基づき、協会会長（本部長）の指示を受けて、災害対応の具体的支援活動の計画立案などを取りまとめるため、災害廃棄物委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関し必要な事項について定めるものとする。

(委員会の所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協会会長（本部長）から指示を受けた災害対応の具体的支援活動の計画立案等
- (2) その他災害に関する諸課題

(委員会の構成等)

第3条 委員会の定数は10人以内とする。

- 2 委員は、支部の推薦を受け、人格が高潔で、災害廃棄物処理に関し優れた見識を有し、公正かつ中立な立場を堅持できるもののうちから、協会会長が委嘱する。
- 3 委員の任期は役員改選に併せて2年とする。
- 4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長を置き、会長の指名推薦によりこれを定める。

- 2 委員長は、議長として委員会の進行を行う。
- 3 委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の日程、開催場所及び議事をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 その他委員長が特に必要と認める場合は、その都度随時に開催することができる。
- 4 オブザーバーとして県担当者及び関係機関の職員など有識者の出席を依頼することができる。

(結果報告)

第6条 委員会は、審議結果又は経過について、会長又は役員会に報告しなければならない。

(守秘義務)

第7条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
その職を退いた後も同様とする。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、一般社団法人宮城県産業資源循環協会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営その他必要な事項は、協会会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年11月25日から施行する。

別表—1

災害対策本部及び支部対策本部 設置場所

協会本部	(一社)	所在地	仙台市青葉区木町通1-4-15
	宮城県産業資源循環協会	TEL	022-290-3810
	仙台市交通局本局庁舎4階	FAX	022-290-0381
支部本部	県南支部	所在地	名取市下増田字広浦52-3
	事務局： オイルプラントナトリ(株)	TEL	022-382-2713
		FAX	022-384-0946
支部本部	塩釜・黒川支部	所在地	黒川郡大和町松坂平8-3-4
	事務局： 安部工業(株)	TEL	022-345-8808
		FAX	022-345-8809
支部本部	県北支部	所在地	大崎市古川桜ノ目字新高谷地526
	事務局： (協業)アクアネット	TEL	0229-28-3734
		FAX	0229-28-3739
支部本部	石巻支部	所在地	石巻市門脇字明神1-37
	事務局： 石巻廃棄物処理センター	TEL	0225-93-3788
		FAX	0225-93-3789
支部本部	仙台支部	所在地	仙台市若林区荒浜字北長沼1-2
	事務局： 全環衛生事業協同組合	TEL	022-390-1133
		FAX	022-288-0722

災害廃棄物委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、災害時における復旧支援規程第8条第2項に基づき、協会会長（本部長）の指示を受けて、災害対応の具体的支援活動の計画立案などを取りまとめるため、災害廃棄物委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関し必要な事項について定めるものとする。

(委員会の所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協会会長（本部長）から指示を受けた災害対応の具体的支援活動の計画立案等
- (2) その他災害に関する諸課題

(委員会の構成等)

第3条 委員会の定数は10人以内とする。

- 2 委員は、支部の推薦を受け、人格が高潔で、災害廃棄物処理に関し優れた見識を有し、公正かつ中立な立場を堅持できるものうちから、協会会長が委嘱する。
- 3 委員の任期は役員改選に併せて2年とする。
- 4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長を置き、会長の指名推薦によりこれを定める。

- 2 委員長は、議長として委員会の進行を行う。
- 3 委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の日程、開催場所及び議事をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 その他委員長が特に必要と認める場合は、その都度随時に開催することができる。
- 4 オブザーバーとして県担当者及び関係機関の職員など有識者の出席を依頼することができる。

(結果報告)

第6条 委員会は、審議結果又は経過について、会長又は役員会に報告しなければならない。

(守秘義務)

第7条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
その職を退いた後も同様とする。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、一般社団法人宮城県産業資源循環協会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営その他必要な事項は、協会会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年11月25日から施行する。

別表—1

災害対策本部及び支部対策本部 設置場所

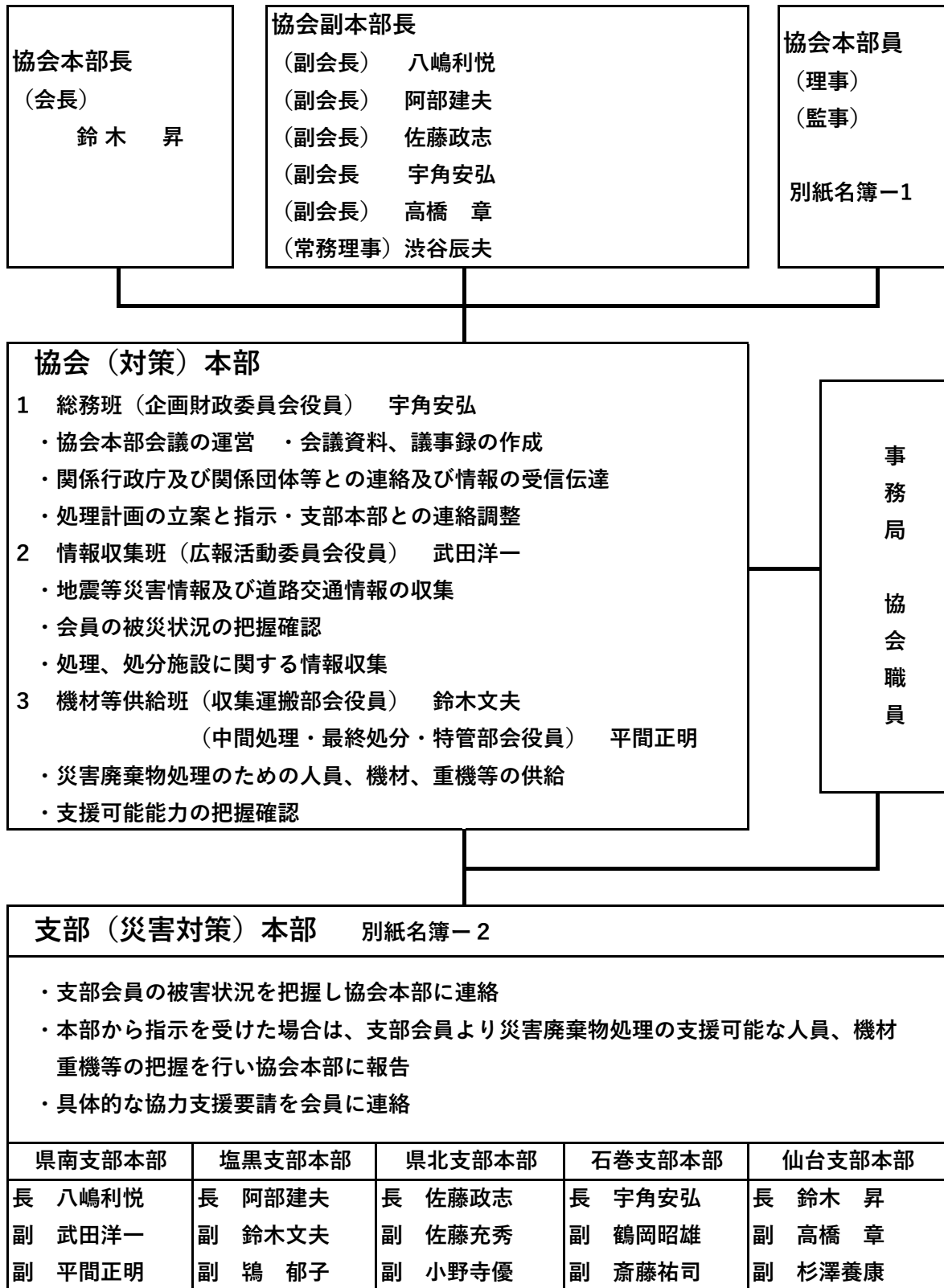
協会本部	(一社) 宮城県産業資源循環協会 仙台市交通局本局庁舎4階	所在地	仙台市青葉区木町通1-4-15
		TEL	022-290-3810
		FAX	022-290-0381
支部本部	県南支部 事務局： オイルプラントナトリ(株)	所在地	名取市下増田字広浦52-3
		TEL	022-382-2713
		FAX	022-384-0946
支部本部	塩釜・黒川支部 事務局： 安部工業(株)	所在地	黒川郡大和町松坂平8-3-4
		TEL	022-345-8808
		FAX	022-345-8809
支部本部	県北支部 事務局： (協業)アクアネット	所在地	大崎市古川桜ノ目字新高谷地526
		TEL	0229-28-3734
		FAX	0229-28-3739
支部本部	石巻支部 事務局： 石巻廃棄物処理センター	所在地	石巻市門脇字明神1-37
		TEL	0225-93-3788
		FAX	0225-93-3789
支部本部	仙台支部 事務局： 全環衛生事業協同組合	所在地	仙台市若林区荒浜字北長沼1-2
		TEL	022-390-1133
		FAX	022-288-0722

別表—1

災害対策本部及び支部対策本部 設置場所

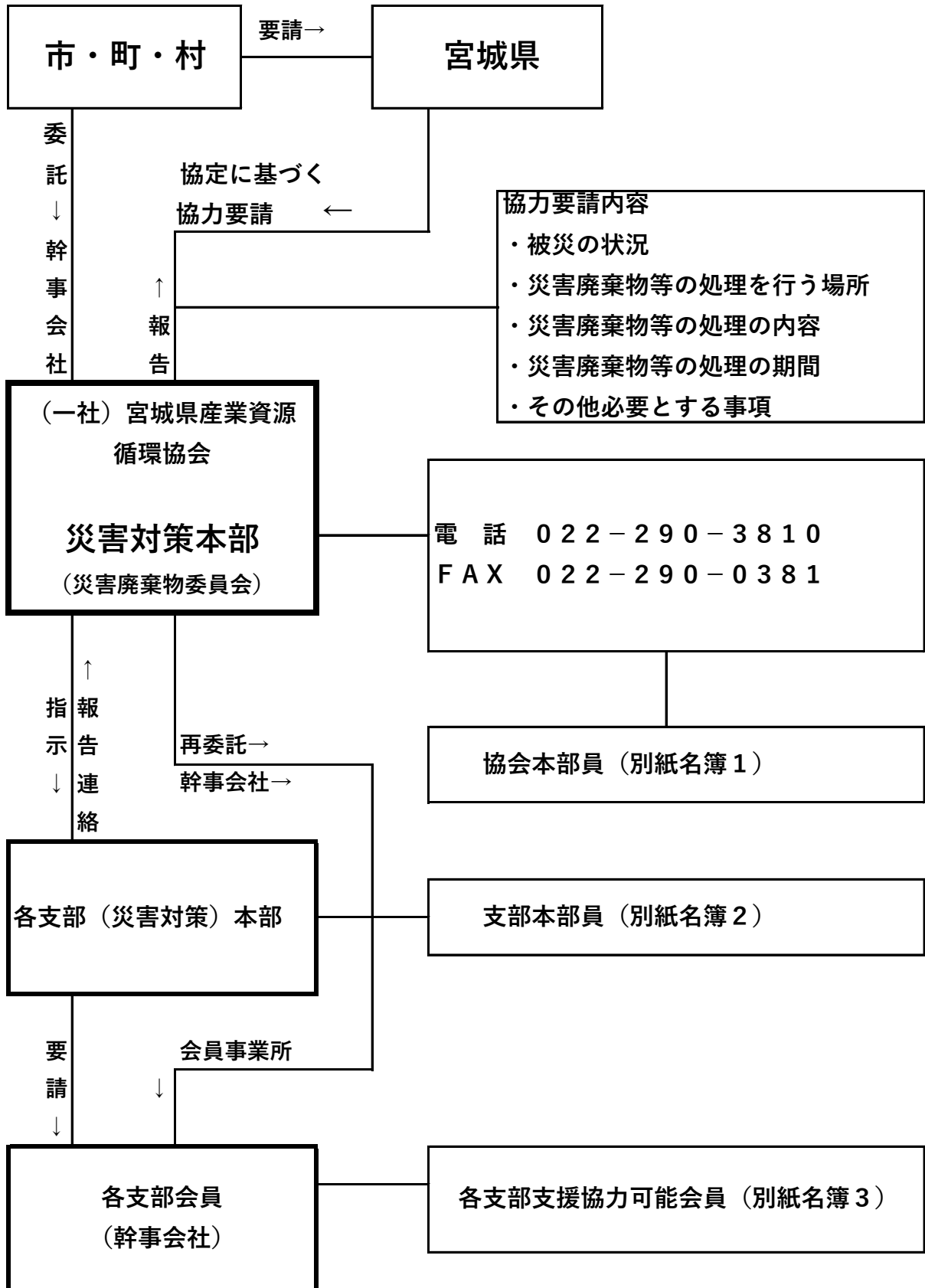
協会本部	(一社)	所在地	仙台市青葉区木町通1-4-15
	宮城県産業資源循環協会 仙台市交通局本局庁舎4階	TEL	022-290-3810
		FAX	022-290-0381
支部本部	県南支部 事務局： オイルプラントナトリ(株)	所在地	名取市下増田字広浦52-3
		TEL	022-382-2713
		FAX	022-384-0946
支部本部	塩釜・黒川支部 事務局： 安部工業(株)	所在地	黒川郡大和町松坂平8-3-4
		TEL	022-345-8808
		FAX	022-345-8809
支部本部	県北支部 事務局： (協業)アクアネット	所在地	大崎市古川桜ノ目字新高谷地526
		TEL	0229-28-3734
		FAX	0229-28-3739
支部本部	石巻支部 事務局： 石巻廃棄物処理センター	所在地	石巻市門脇字明神1-37
		TEL	0225-93-3788
		FAX	0225-93-3789
支部本部	仙台支部 事務局： 全環衛生事業協同組合	所在地	仙台市若林区荒浜字北長沼1-2
		TEL	022-390-1133
		FAX	022-288-0722

災害対策本部及び支部本部の組織図



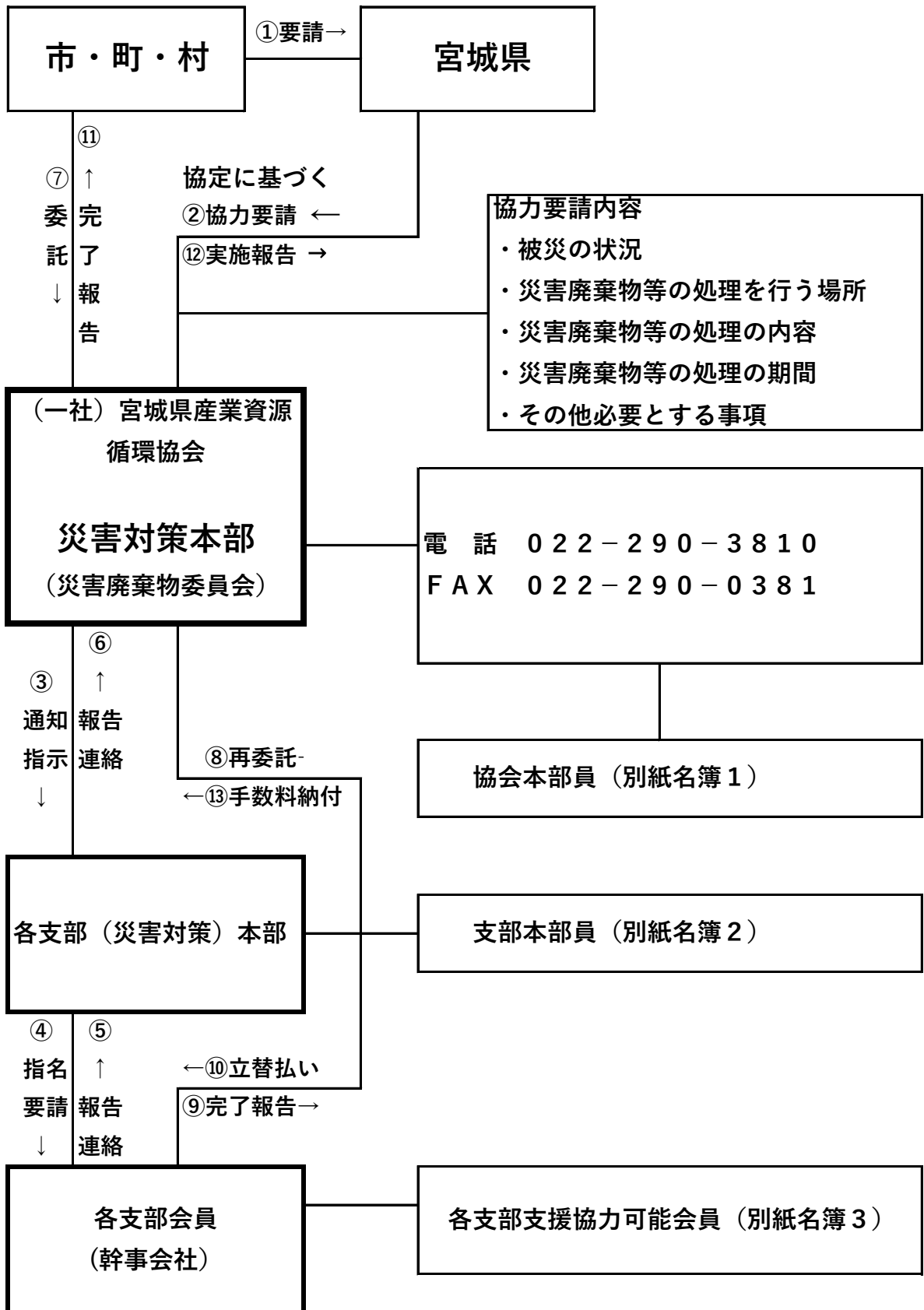
災害対策本部連絡体制表（その2）

（市町村と幹事会社が契約した場合）



災害対策本部連絡体制表（その1）

（市町村と協会が契約の場合）



協会本部役員名簿

R 2年5月29日現在

役職名	氏名	事業所名	電話番号
会長	鈴木昇	鈴木工業(株)	022-288-9201
副会長	八嶋利悦	(有)よろづや	0224-65-2696
副会長	阿部建夫	旭興産(株)	022-362-1510
副会長	佐藤政志	(協業)アクアネット	0229-28-3734
副会長	宇角安弘	(有)東宮城環境衛生センター	0225-76-1055
副会長	高橋章	大和工業(株)	022-258-6561
常務理事	渋谷辰夫	(一社)宮城県産業資源循環協会	022-290-3810
理事	武田洋一	(株)オイルプラントナトリ	022-382-2713
理事	平間正明	(株)平間環境	0223-22-6373
理事	鴫郁子	(有)黒川浄化槽管理センター	022-358-3350
理事	鈴木文夫	(協業)クリーン・センター宮城	022-362-5060
理事	小野寺優	気仙沼清掃事業(協業)	0226-22-8688
理事	佐藤充秀	(有)ひまわり公社	0229-27-2082
理事	齋藤信	(株)エコサーブ	0229-22-6800
理事	鶴岡昭雄	(株)アーバンプラント	0225-93-3512
理事	齋藤祐司	(株)齋武商店	0225-93-5111
理事	杉澤養康	(株)ジャパנקリーン	022-223-6011
理事	丸山長裕	MKエコプラント(株)	022-267-3171
理事	田中一也	田中産業(株)	022-287-1050
理事	田手充	(株)ライフ	022-397-7205
監事	小野寺靖	丸興産業(株)	0225-74-2201
監事	風張光久	(株)宮城衛生環境公社	022-393-2216
監事	山岡講子	NPO 法人環境会議所東北	022-218-0761

協会支部事務局長

R 2年5月29日現在

県南支部	齋藤知則	(株)オイルプラントナトリ	022-382-2713
塩黒支部	安部竜司	(株)安部工業	022-345-8808
県北支部	高橋一正	(協業)アクアネット	0229-28-3734
石巻支部	佐藤克也	(協業)石巻廃棄物処理センター	0225-93-3788
仙台支部	工藤将貴	全環衛生事業(協同)	022-390-1133

県南支部本部役員

役職名	氏名	事業所名	TEL	FAX
支部長	八嶋 利悦	(有)よろづや	0224-65-2696	0224-65-2698
副支部長	武田 洋一	(株)オイルプラントナトリ	022-382-2713	022-384-0946
副支部長	平間 正明	(株)平間環境	0223-22-6373	0223-22-6374
理事	齋藤 剛生	(協業)名取環境事業公社	022-383-3533	022-383-6233
理事	守屋 長光	守屋運輸(株)	0223-24-2111	0223-24-2112
理事	照井 潤	三丸化学(株)	0224-83-4483	0224-83-5668
理事	菅井 仁	(有)マルジン	0224-83-4414	0224-83-4423
理事	山口 健一	(株)AXIS グリーン	022-384-5383	022-384-5374
監事	小林 秀明	(有)安島商店	022-382-7260	022-382-7261
監事	結城 寛	結城組(株)	0223-34-2858	0223-34-5426
事務局長	齋藤 知則	(株)オイルプラントナトリ	022-382-2713	022-384-0946

塩黒支部本部役員

役職名	氏名	事業所名	TEL	FAX
支部長	阿部 建夫	旭興産(株)	022-362-1510	022-362-1334
副支部長	鈴木 文夫	(協業)クリーン・センター宮城	022-362-5060	022-367-0833
副支部長	鴫 郁子	(有)黒川浄化槽管理センター	022-358-3350	022-258-3460
理事	宮本 征史	宮本産業(株)	022-362-0361	022-365-3626
理事	坂本 晃久	(株)豊島	022-362-2474	022-362-8873
理事	伏谷 昌博	伏谷建設(株)	022-362-5406	022-366-4450
理事	草刈 賢太郎	草刈建設(株)	022-353-9752	022-353-9762
理事	氏家 和弘	(協業)富谷環境	022-358-2791	022-358-0354
理事	伊藤 勝三	(株)相沢組	022-358-3271	022-358-5937
理事	安部 竜司	(株)安部工業	022-345-8808	022-345-8809
理事	古川 浩司	(株)カネヒロ	022-366-1161	022-366-1162
監事	渡邊 正治	(株)大政産業	022-357-3141	022-357-4586
監事	伊藤 直子	黒川衛生(協業)	022-345-2521	022-345-1004
事務局長	安部 竜司	(株)安部工業	022-345-8808	022-345-8809

県北支部本部役員

役 職 名	氏 名	事 業 所 名	T E L	F A X
支 部 長	佐 藤 政 志	(協業)アクアネット	0229-28-3734	0229-28-3739
副 支 部 長	佐 藤 充 秀	(有)ひまわり公社	0229-27-2082	0229-27-2081
副 支 部 長	小 野 寺 優	気仙沼清掃事業(協業)	0226-22-8688	0226-22-9533
理 事	齋 藤 信	(株)エコサーブ	0229-22-6800	0229-22-6850
理 事	本 郷 輝 朗	(株)環境開発公社エムシーエム	0229-29-2228	0229-29-2225
理 事	情 野 進	(有)大進産業	0229-63-2519	0229-63-3382
理 事	千 田 信 良	(有)千田清掃	0229-27-3151	0229-27-3155
理 事	鈴 木 貞 夫	(協業)県北清掃公社	0220-22-7167	0220-22-5389
理 事	清 野 卓	(有)きよの清掃センター	0220-52-2465	0220-52-2474
理 事	高 田 浩 成	(株)高田商店	0220-22-3344	0220-34-2544
理 事	佐 藤 正 明	(協業)アクアテック栗原	0228-22-9262	0228-22-9266
理 事	村 上 靖	(株)丸本建設	0226-23-6103	0226-23-7273
監 事	石ヶ森 信幸	(株)江合	0229-23-8222	0229-22-3773
監 事	高 橋 光 徳	(有)宇高興業	0229-25-6166	0229-72-1993
事 務 局 長	高 橋 一 正	(協業)アクアネット	0229-28-3734	0229-28-3739

石巻支部本部役員

役職名	氏名	事業所名	TEL	FAX
支部長	宇角 安弘	(有)東宮城環境衛生センター	0225-76-1055	0225-76-1069
副支部長	鶴岡 昭雄	(株)アーバンプラント	0225-93-3512	0225-98-3531
副支部長	齋藤 祐司	(株)齋武商店	0225-93-5111	0225-93-9988
理事	木村 美智子	矢本クリーンセンター(株)	0225-83-3223	0225-83-7345
理事	工藤 豊和	(株)東部環境	0225-84-3055	0225-84-3056
理事	木村 浩章	(株)木村土建	0225-82-3006	0225-83-4143
理事	佐藤 浩規	(株)エスケン開発	0225-97-4533	0225-97-4573
理事	遠藤 治興	遠藤興業(株)	0225-95-8333	0225-95-8385
理事	田中 寛史	田中建設(株)	0225-54-3863	0225-54-2455
理事	小野寺 晴彦	(協業)石巻廃棄物処理センター	0225-93-3788	0225-93-3789
理事	森田 和	(株)アイ・ケー・エス	0225-96-6420	0225-96-6840
監事	小野寺 靖	丸興産業(株)	0225-74-2201	0225-74-2258
監事	阿部 友宏	(有)マルダイ	0225-53-3262	0225-53-3245
事務局長	佐藤 克也	(協業)石巻廃棄物処理センター	0225-93-3788	0225-93-3789

仙台支部本部役員

役職名	氏名	事業所名	TEL	FAX
支部長	鈴木 昇	鈴木工業(株)	022-288-9201	022-288-9293
副支部長	高橋 章	大和工業(株)	022-258-6561	022-258-9638
副支部長	杉澤 養康	(株)ジャパנקリーン	022-223-6011	022-223-6098
理事	丸山 長雄	MKエコプラント(株)	022-267-3171	022-267-3172
理事	田中 一也	田中産業(株)	022-287-1050	022-287-1098
理事	大久保 秀男	(有)大久保工業	022-762-8421	022-762-8422
理事	八島 幸夫	東北環境整備(株)	022-278-1684	022-279-0356
理事	及川 龍治	(株)宮浄	022-772-8733	022-772-8735
理事	若生 武志	(株)泉	022-376-4753	022-376-4755
理事	風張 光久	(株)宮城衛生環境公社	022-393-2216	022-393-2218
理事	尾形 裕	東北発電工業(株)	022-214-8542	022-264-4138
理事	佐々木 克朗	(株)北日本ウエスターン商事	022-286-1137	022-286-1924
理事	伊藤 俊明	(株)BWM	022-796-9377	022-796-9378
理事	山田 政彦	(協業)仙台清掃公社	022-284-6661	022-284-7625
理事	三浦 修	(株)三浦組	022-372-5511	022-372-5466
理事	齋藤 孝志	(株)サイコー	022-255-3150	022-255-9955
監事	庄司 智志	(株)コウユウ	022-287-4801	022-287-4803
監事	田手 充	(株)ライフ	022-397-7205	022-397-7206
事務局長	工藤 将貴	全環衛生事業(協同)	022-390-1133	022-288-0722

災害時における災害廃棄物の処理等 実施対応マニュアル

このマニュアルは、平成20年10月21日に宮城県（以下「県」という。）と締結した「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」及び「災害時における復旧支援規程」第8条第3項に基づき、一般社団法人宮城県産業資源循環協会（以下「協会」という。）及びその会員が、災害廃棄物を早期に、かつ適正に処理するために必要な事項を定めるものである。

I 災害時対応への事前準備体制

●協力体制

1 協会

協会は、宮城県の応援協力要請に備え、会員の協力を得て、総力をあげて、速やかにかつ効率的に対応できる体制を整備する。

- (1) 「応援協力に係る各支部間の支援体制」は、別紙のとおりとする。
- (2) 支部及び会員との「災害時における緊急連絡網（様式1-1）」を整備する。
- (3) 災害時に会員が提供できる車両・資機材等について「災害時に提供できる車両・資機材等報告書（様式2）」により、あらかじめ調査する。
- (4) 宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画並びに宮城県災害廃棄物処理計画等を常備する。

2 支部及び会員

支部及び会員は、協会からの応援協力要請に備え、優先的に対応できる体制を整備する。

- (1) 支部及び会員は、「災害時における緊急連絡網（様式1-2、様式1-3）」を整備するとともに協会に提出する。
- (2) 会員は、災害時に提供できる車両・資機材等について「災害時に提供できる車両・資機材等報告書（様式2）」により支部を経由し協会に提出する。
- (3) 支部及び会員は、市町村地域防災計画及び市町村災害廃棄物処理計画等を常備するとともに、協会に提出する。
- (4) その他

会員は、災害の発生に備え「災害時業務マニュアル」の作成に努める。

II 災害時初期の対応

1 協会

協会は、災害時初期において、各種情報を収集し宮城県の応援協力要請に応えられる準備を進める。

- ① テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等により情報を収集する
- ② 会員から提出される「災害発生に伴う被害状況等報告書（様式3）」及び「災害

時に提供できる車両・資機材等報告書（様式2）」により、会員各社の被害状況等を把握するとともに災害時に提供できる車両・資機材等について再確認する。

2 支部及び会員

- (1) 会員は、災害時初期において、地域の災害廃棄物に関する情報及び自社の被害状況等について「災害発生に伴う被害状況等報告書（様式3）」及び「災害時に提供できる車両・資機材報告書（様式2）」を作成し、支部を経由し（支部機能が動かないときは、直接）、協会に提出する。その後、報告内容に変更が生じたときも同様とする。
- (2) 被災の少ない市町村の支部及び会員は、いつでも協会の支援要請に対処できるよう準備し待機する。
- (3) 被災地の会員は、全力をあげて復旧に努める。

III 応援協力要請時の体制

1 協 会

- (1) 協会は、宮城県の応援協力要請があったときは、速やかに会長を総括責任者とする災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。対策本部は、要請内容を確認の上、支援について協議決定する。
 - ① 支援方法等について、必要に応じて災害廃棄物委員会設置要綱に定める「災害廃棄物委員会」の意見を踏まえ協議決定する。
 - ② 宮城県及び被災市町村と協議し、支援内容（提供する車両・資機材等）を確定するとともに契約締結の形態（契約者が協会とするか、幹事会社とするか）などを決定する。
 - ③ 協会が被災市町村と契約締結する場合は、市町村指定の委託契約書又は別途作成する委託契約書（標準例）をもとに自治体と協議する。
 - ④ 支援スケジュールの調整を行い「応援協力に係る各支部間の支援体制（別紙）」に基づき、支援支部及びその会員に支援を要請する。
 - ⑤ 被災市町村に本部職員（役員等）を派遣し、関係者と連絡調整に当たる。
 - ⑥ 支援に係る各種データの確認・整理（時系列）を行う。
- (2) 協会は、引き続き災害関係情報の収集を継続する。

2 支援支部及びその会員

- ① 協会からの支援要請に基づき、支援（災害廃棄物の処理等）を行う。
- ② 支援に当たっては、支援可能な会員（幹事会社）を指名し支援を要請する。又、県及び被災市町村の指示に基づき行動するとともに、支援先の支部及びその会員並びに協会が現地に派遣した者と随時連絡を取り合う。
- ③ 支援に係る各種データの確認・整理（時系列）を行う。

3 災害発生支部及びその会員

- ① 支援に当たる会員及び協会は被災市町村に派遣した者との連絡調整を密にし、被災市町村の現地情報を提供するように努める。

IV 応援協力活動終了後のまとめ

1 協 会

- ① 対策本部を解散する。
- ② 支部等から提出のあった協定第7条に基づく「災害時における災害廃棄物の処理等の施報告書」を作成し、宮城県に提出する。
- ③ 支援協力に係る記録を編集する。

2 支部及び会員

会員（幹事会社）は協定第7条に基づく「災害時における災害廃棄物の処理等の実施報告書」を作成し、支部を経由し協会に提出する。

附則

- 1 このマニュアルは、令和2年11月25日から施行する。

(別紙)

応援協力に係る各支部間の支援体制

番号	災害発生支部	支援する支部（隣接支部）	適 用
1	県 南	仙 台 ・ 塩 釜・黒 川	○支援する支部については、災害の大小又は支援物資の内容により拡大する場合がある。 ○また、災害が複数の支部にまたがって発生した場合は、左欄の組み合わせを一応の基本として拡大し、調整する。
2	塩釜・黒川	仙 台 ・ 石 巻	
3	県 北	塩 釜・黒 川 ・ 石 巻	
4	石 巻	塩 釜・黒 川 ・ 県 北	
5	仙 台	県 南 ・ 塩 釜・黒 川	

協力会員指名の留意事項

災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書（以下「協定」という。）に基づき、協力会員の派遣事務が円滑に行われるために、支部において留意する事項を定めるものである。

協力会員の指名手順

支部長は、協定第5条並びに災害廃棄物処理等実施対応マニュアル（以下「対応マニュアル」という。）Ⅲ—1—(1)—③より協力会員を指名する場合は、自社に被害のない会員を原則として下記の順により指名する。

①被災市町村を所管する支部内の会員

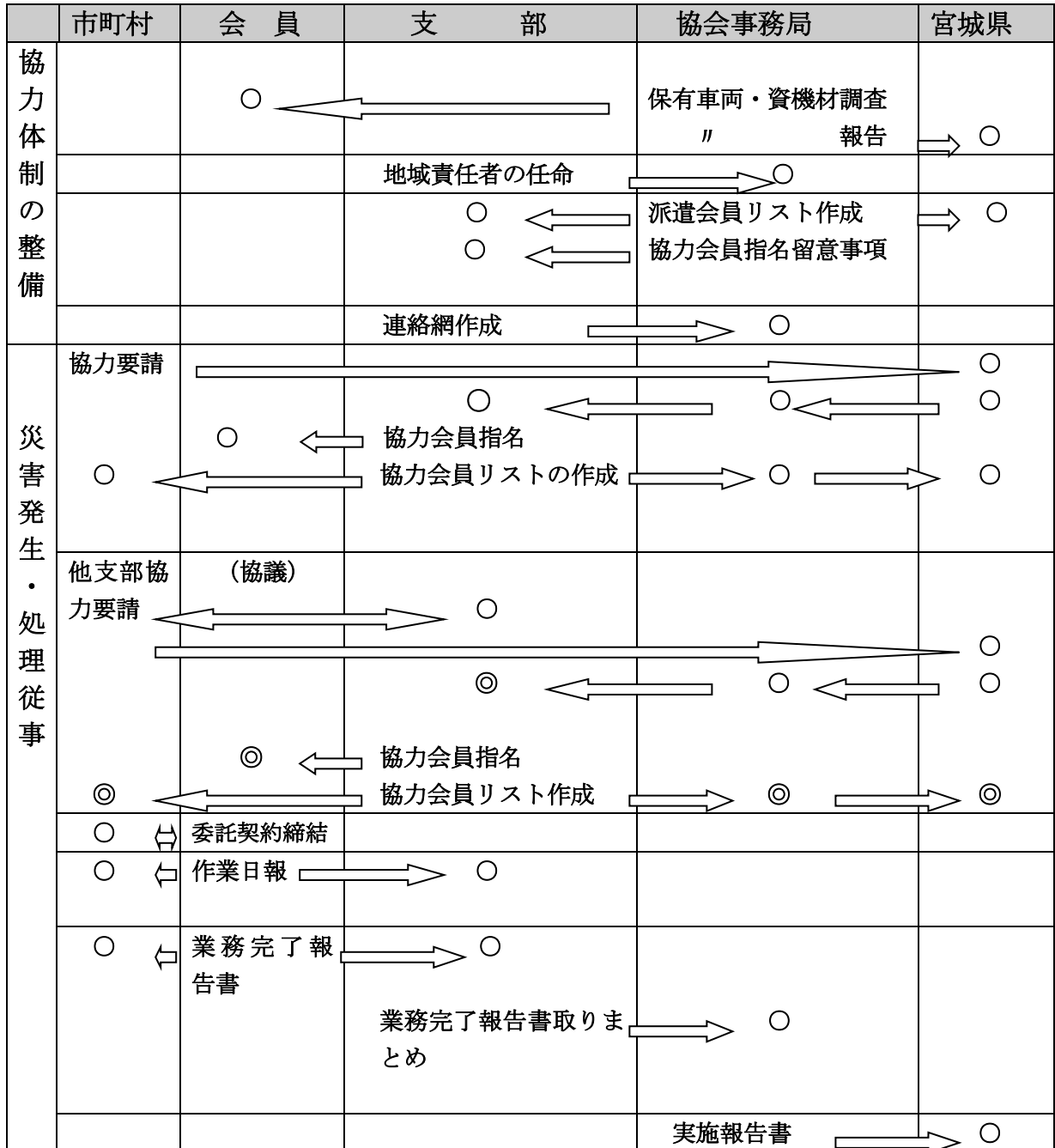


② 当該支部外へ応援を依頼 ※1

* 1 「当該協会支部外へ応援を依頼」

災害の規模が大きいなどの理由により、被災地域を所管する支部の会員のみでは支援が不十分な場合及び災害廃棄物の処分等を他支部に所属する会員に依頼する場合など、他の支部に応援を依頼する必要性が生じた場合は、当該支部長は、当該支援市町村と協議のうえ早急に協会事務局に連絡するものとする。協会事務局は、県及び他の支部との調整を図り、支援協力に万全を期するものとする。

災害廃棄物処理業務フロー図



* ◎印は、他支部関係

(様式 1-1)

災害時における緊急連絡網

一般社団法人 宮城県産業資源循環協会

役員		組織	責任者	電話番号	FAX番号	担当者職名	第1順位者名	左の電話番号(事業所が不通の場合)
							第2順位者名	
会長	鈴木 昇	鈴木工業(株)	会長	022-288-9201	022-288-9293			
副会長	八嶋 利悦	(有)よろづや	代表取締役	0224-65-2696	0224-65-2698			
副会長	阿部 建夫	旭興産(株)	代表取締役	022-362-1510	022-362-1334			
副会長	佐藤 政志	(協業)アクアテック	代表理事	0229-28-3734	0229-28-3739			
副会長	宇角 安弘	(有)東宮城環境衛生センター	代表取締役	0225-76-1055	0225-76-1069			
副会長	高橋 章	大和工業(株)	代表取締役	022-258-6561	022-258-9638			
常務理事	渋谷 辰夫	(一社)宮城県産業資源循環協会	兼事務局長	022-290-3810	022-290-0381			

支部名	支部長名	支部所在地	所在事業所名	電話番号	FAX番号	支部事務長 職名・氏名	第1順位者名	左の電話番号(事業所が不通の場合)
							第2順位者名	
県南	八嶋 利悦	名取市下増田字広浦52-3	(株)オイルプラントナトリ	022-382-2713	022-384-0946	総務部課長		
						斎藤 知則		
塩黒	阿部 建夫	黒川郡大和町松坂平8-3-4	(株)安部工業	022-345-8808	022-345-8809	代表取締役		
						安部 竜司		
県北	佐藤 政志	大崎市古川桜ノ目字新高谷地 526	(協業)アクアネット	0229-28-3734	0229-28-3739	営業推進部長		
						高橋 一正		
石巻	宇角 安弘	石巻市門脇字明神1-37	(協業) 石巻廃棄物処理センター	0225-93-3788	0225-93-3789	総務課		
						佐藤 克也		
仙台	鈴木 昇	仙台市若林区荒浜字北長沼 1-2	全環衛生事業(協同)	022-390-1133	022-288-0722	常務理事	近藤 正和	
						工藤 将貴		

(様式 1-2)

災害時における緊急連絡網

一般社団法人 宮城県産業資源循環協会

(支部)

番号	会員事業所名	所在地	代表者名	電話番号	FAX番号	担当者職名	第1順位者名	左の電話番号(事業所が不通の場合)
							第2順位者名	

(様式 1-3)

災害時における緊急連絡網 (支部)

支部名		【支部事務局担当者:	
TEL		TEL	
FAX		携 帯	
メール		メール	

<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール		
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール		
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール		
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>0</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	0			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール			<table border="1"><tr><td>事業所</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>TEL</td><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>FAX</td><td>携 帯</td><td></td></tr><tr><td>メール</td><td colspan="2"></td></tr></table>	事業所			TEL	担当者		FAX	携 帯		メール		
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
0																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			
事業所																																																			
TEL	担当者																																																		
FAX	携 帯																																																		
メール																																																			

※ 会員数の多い支部は、必要に応じて作成してください。

(様式 2)

災害時に提供できる車両等報告書

令和 年 月 日

(一社) 宮城県産業資源循環協会会長 様
(支部長経由)

事業所名 _____

担当者職氏名 _____

TEL _____ FAX _____

E-mail _____

令和 年 月 日現在の災害廃棄物の撤去等に係る応援協力のための車両等の提供可能数量等は、以下のとおりです。

種 別	所有数	提供可能数		備 考
		数 量	日 数	
ダンプ車	t			
ダンプ車	t			
ダンプ車	t			
トラック	t			
トラック	t			
コンテナ車	t			
コンテナ車	t			
バキューム車	kl			
バキューム車	kl			
パッカー車	t			
パッカー車	t			
重機運搬車	t			
バックホウ	t			
フォークリフト	t			
ブルドーザー	t			
ショベルローダ	t			
施 設	焼却施設			
	破碎施設			
	最終処分施設			

※ 車両提供は、運転手及び作業員の2人乗務とする。

(様式 3)

災害発生に伴う被害状況等報告書

令和 年 月 日

(一社) 宮城県産業資源循環協会長 様
(支部長経由)

事業所名 _____

担当者職氏名 _____

TEL _____ FAX _____

E-mail _____

令和 年 月 日現在の被害状況等は、以下のとおりです。

1 事業所・車庫等の被害状況

(1) 事業所の状況 ① 被害なし ② 被害あり (具体的状況を下記に記入してください。)

倒壊や崩壊の危険性がある。又は、水害等により使用不能である。

【2 連絡先等の変更も記入してください。】

一部に被害があるが、使用可能である。

(箇所別に具体的な状況を記入してください。書ききれない場合は、別紙に記入)

(2) 車庫の状況 ① 被害なし ② 被害あり (具体的状況を下記に記入してください。)

地面の亀裂、冠水等により使用不能である。

一部に被害があるが、使用可能である。

(箇所別に具体的な状況を記入してください。書ききれない場合は、別紙に記入)

2 連絡先の変更 (事業所が使用不能となり、代替地での業務遂行が可能となった場合に記入)

所在地 _____

TEL _____ FAX _____

E-mail _____

3 その他情報

(地元市町村の「ごみ・し尿収集等に関する災害関係情報」を記入してください。)

※ 災害時に提供できる車両等報告書 (様式 2) も併せて提出してください。

災害時の市町村行政担当窓口

No.	市町名	所在地	担当部署	電話 FAX
1	岩沼市	宮城県岩沼市桜一丁目6番20号	市民経済部 生活環境課	0223-22-1111 0223-22-1264
2	角田市	宮城県角田市角田字大坊41	市民福祉部 生活環境課	0224-63-2118 0224-63-4862
3	白石市	宮城県白石市大手町1番1号	市民経済部 生活環境課	0224-22-1314 0224-22-1316
4	名取市	名取市増田字柳田80	生活経済部 クリーン対策課	022-724-7161 022-384-3102
5	蔵王町	宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10	環境政策課	0224-33-3007 0224-33-3284
6	七ヶ宿町	宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126	町民税務課 町民係	0224-37-2114 0224-37-2577
7	丸森町	宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地	災害廃棄物対策室	0224-87-6805 —
8	大河原町	宮城県柴田郡大河原町字新南19番地	町民生活課	0224-53-2114 0224-53-3818
9	村田町	宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6	町民生活課 環境衛生班	0224-83-6401 0224-83-5740
10	柴田町	宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45	町民環境課	0224-55-2113 0224-55-4172
11	川崎町	宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1	町民生活課 環境衛生係	0224-84-2111 0224-84-6789
12	亶理町	宮城県亶理郡亶理町字悠里1番地	町民生活課 生活環境班	0223-34-1113 0223-34-6178
13	山元町	宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32番地	町民生活課 生活班	0223-37-1112 0223-37-4144
14	塩釜市	塩釜市旭町1番1号	産業環境部 環境課クリーン対策係	022-365-3377 022-365-3379
15	多賀城市	宮城県多賀城市中央2丁目1-1	市民経済部 生活環境課 環境リサイクル推進係	022-368-1141 022-368-8104
16	大和町	宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1	町民生活課	022-345-1117 022-347-1060
17	大郷町	宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地の8	町民課 環境衛生係	022-359-5504 022-347-6123
18	大衡村	宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62番地	住民生活課 生活環境係	022-341-8512 022-345-4853

No.	市町名	所在地	担当部署	電話 FAX
19	富谷市	宮城県富谷市富谷坂松田30番地	市民生活部 生活環境課	022-358-0515 022-358-3189
20	松島町	宮城県松島町高城字帰命院下一19番地の1	総務課 環境防災班	022-354-5782 022-354-3140
21	七ヶ浜町	宮城県宮城県七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地の1	町民生活課 環境生活係	022-357-7446 022-357-5744
22	利府町	宮城県宮城県利府町利府字新並松4番地	生活安全課 環境協働班	022-767-2111 022-767-2101
23	気仙沼市	宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号	市民生活部 循環型社会推進課	0226-22-9680 0226-23-1017
24	大崎市	宮城県大崎市古川七日町1番1号	市民協働推進部 環境保全課	0229-23-2129 0229-23-2477
25	栗原市	宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号	市民生活部 環境課 生活環境係	0228-22-3350 0228-22-0350
26	登米市	宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1	市民生活部 環境課	0220-58-5553 0220-58-3345
27	色麻町	宮城県加美郡色麻町四竈字北谷地41番地	町民生活課 環境衛生係	0229-65-2156 0229-65-2685
28	加美町	宮城県加美郡加美町字西田三番5番地	町民課 生活環境係	0229-63-3112 0229-63-4321
29	涌谷町	宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2	町民生活課 町民生活班	0229-43-2113 0229-42-2693
30	美里町	宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13	町民生活課 生活環境係	0229-33-2114 0229-33-2402
31	南三陸町	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地	環境対策課 廃棄物対策係	0226-46-5528 0226-46-5348
32	石巻市	宮城県石巻市穀町14番1号	生活環境部 廃棄物対策課	0225-95-1111 0225-22-4995
33	東松島市	宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1	市民生活部 市民生活課 環境係	0225-82-1111 0225-82-1328
34	女川町	宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1	町民生活課 環境係	0225-54-3131 0225-53-5482
35	仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号	環境局廃棄物事業部 廃棄物企画課	022-214-8230 022-214-8840

産業廃棄物行政関係機関一覧

【宮城県】

担当公所	郵便番号・住所	電話	所管区域
仙南保健所 (仙南保健福祉事務所) 環境衛生部環境廃棄物班	989-1243 大河原町字南 129-1 (大河原合同庁舎内)	0224-53-3118	白石市、角田市 蔵王町、七ヶ宿町 大河原町、村田町 柴田町、川崎町 丸森町
塩釜保健所 (仙台保健福祉事務所) 環境衛生部環境廃棄物班	985-0003 塩竈市北浜 4-8-15	022-363-5501	塩竈市、多賀城市 松島町、七ヶ浜町 利府町、大和町 大郷町、富谷市 大衡村
塩釜保健所 岩沼支所 (仙台保健福祉事務所岩沼支所) 環境廃棄物班	989-2432 岩沼市中央 3 -1-18	0223-22-6295	名取市、岩沼市 亶理町、山元町
大崎保健所 (北部保健福祉事務所) 環境衛生部環境廃棄物班	989-6117 大崎市古川旭 4-1-1 (大崎合同庁舎内)	0229-91-0711	栗原市、大崎市 色麻町、加美町 涌谷町、美里町
石巻保健所 (東部保健福祉事務所) 環境衛生部環境廃棄物班	986-0861 石巻市あゆみ野 5-7 (石巻合同庁舎内)	0225-95-1447	石巻市、登米市 東松島市、女川町
気仙沼保健所 (気仙沼保健福祉事務所) 環境衛生部環境廃棄物班	988-0066 気仙沼市東新城 3-3-3	0226-22-5127	気仙沼市 南三陸町
宮城県環境生活部 循環型社会推進課	980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1	(廃棄物指導班) 022-211-2463 (施設班) 022-211-2648 (不法投棄対策班) 022-211-2467 (リサイクル推進班) 022-211-2649	(事業者指導等) (廃棄物処理業許可等) (不法投棄対策等) (各種リサイクル法)

【仙台市】

担当課	郵便番号・住所	電話	所管区域
仙台市環境局 廃棄物事業部 事業ごみ減量課	980-8671 仙台市青葉区二日町 6-12 MSビル二日町	(事業係) 022-214-8235 (施設係) 022-214-8236	仙台市

災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書

宮城県（以下「甲」という。）と社団法人宮城県産業廃棄物協会（以下「乙」という。）は、災害時における災害廃棄物の処理等に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、宮城県内に災害が発生した場合に、甲が乙に対し災害廃棄物の処理等の協力を要請するに当たって必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）災害 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に掲げる災害をいう。
- （2）災害廃棄物 災害により倒壊、焼失した建築物等の解体撤去等に伴って発生した木くず、コンクリート塊、金属くず等及びこれらの混合物並びに災害により発生し緊急に処理する必要がある廃棄物をいう。
- （3）処理等 災害廃棄物の撤去、収集、運搬、処理、処分及びこれらを行うに当たり必要な作業をいう。

（協力の要請）

第3条 甲は、宮城県内の市町村（以下「市町村」という。）が実施する災害廃棄物の処理等について、市町村からの要請に基づいて、乙に協力を要請するものとする。

（協力要請の手続）

第4条 前条の乙への協力要請は、様式第1号の文書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。

（災害廃棄物の処理等の実施）

第5条 乙は、甲から第3条の協力要請があったときは、乙の会員の中から協力可能な人員、車両、資機材等を手配し、災害廃棄物の処理等に可能な限り協力するものとする。

- 2 乙が実施する災害廃棄物の処理等は、要請を行った市町村の指示に基づくものとする。
- 3 災害廃棄物の処理等に必要な仮置場等については、要請を行った市町村が確保するものとする。
- 4 乙は、災害廃棄物の処理等を実施する会員に対し、次の各号に掲げる事項に留意するよう周知するものとする。

- (1) 労働災害及び交通事故の未然防止に万全を期すること。
- (2) 周囲の生活環境を損なわないよう十分に配慮すること。
- (3) 災害廃棄物の再利用及び再資源化に配慮し、その分別に努めること。

(情報の提供)

第6条 甲は、災害が発生したときは、乙の協力が円滑に得られるよう、乙に必要な情報を提供するものとする。

(実施報告)

第7条 乙は、災害廃棄物の撤去等を実施したときは、様式第2号の文書により甲に報告するものとする。

(費用の負担)

第8条 第5条の規定により乙が実施した災害廃棄物の処理等に係る費用については、要請した市町村が負担し、その費用は乙との協議により決定する。

(損害賠償)

第9条 乙は、甲及び要請を行った市町村の責に帰さない事由により、災害廃棄物の処理等の実施に伴い第三者へ損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。

(補償)

第10条 この協定に基づいて災害廃棄物の処理等に従事した乙の会員の者が、これに従事したことにより死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の補償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第11条 この協定に伴う事務は、甲においては宮城県環境生活部廃棄物対策課を、乙においては社団法人宮城県産業廃棄物協会事務局を窓口として行うものとする。
2 甲の組織に変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

(協会員の状況等の報告)

第12条 乙は、この協定に基づく災害廃棄物の処理等が円滑に行われるよう、2年ごとに車両及び必要資機材の確保可能数量等の状況を調査し、甲に報告するものとする。ただし、甲が必要と認めた場合は、乙に随時報告を求めることができるものとする。

(他都道府県への支援)

第13条 甲が、被災した他の都道府県に対して災害廃棄物の処理等について支援を行うために、乙に協力要請を行った場合においても、乙はこの協定に準じて積極的に協力するものとする。

(協定の期間及び更新)

第14条 この協定の期間は、平成20年10月21日から平成21年3月31日までとする。ただし、協定期間の満了の日までに、甲若しくは乙のいずれかがこの協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により協定内容の変更をした場合を除き、この協定は、1年間更新されるものとし、以降同様とする。

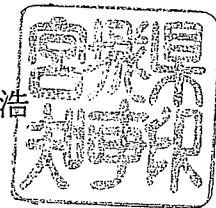
(協議)

第15条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度、甲乙が協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成20年10月21日

甲 宮城県知事 村井嘉浩



乙 仙台市青葉区木通1丁目4番15号
社団法人宮城県産業廃棄物協会
会長 佐藤 佑



災害時における災害廃棄物の処理等の協力要請書

第 号
年 月 日

社団法人宮城県産業廃棄物協会長 殿

宮城県知事 印

災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定第4条の規定により次のとおり協力を要請します。

1 市町村名	
2 被災の状況	
3 具体的な要請内容	予定日時 作業内容 作業場所 必要な人員、車両・資機材等
4 その他	
5 市町村担当者	所属等 氏名 電話番号 FAX番号 E-mailアドレス

災害時における災害廃棄物の処理等の実施報告書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

社団法人宮城県産業廃棄物協会長 印

災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定第7条の規定により次のとおり報告します。

1 市町村名	
2 具体的な実施内容	実施日時 実施内容 実施場所 実施人員、車両・資機材等 費用
3 その他	
4 支部担当者	所属等 氏名 電話番号 FAX 番号 E-mail アドレス